

「マルチステークホルダー方針」

当行は、企業経営において、株主にとどまらず、職員、取引先、お客さま、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創が重要となっていることを踏まえ、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や地域経済の持続的発展につながるという観点から、職員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 職員への還元

当行は、「お客さま本位を徹底し、多様な課題の解決に取り組み、北海道の明日をきりひらく」を経営理念に掲げ、地域社会・お客さまの課題解決を通じた持続的な成長・発展に注力しており、併せて、デジタル活用やBPRによる生産性向上、並びにサステナビリティを支える専門性の高い人財の創出に取り組むことで、付加価値の最大化を実現していきます。

その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、当行の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、職員のエンゲージメント向上やキャリア形成に資するよう、人財育成の機会や教育訓練等を中心とした人的資本投資に積極的に取り組むことを通じて、職員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、地域の経済環境や当行の経営状況等を踏まえ、賃金の引上げや福利厚生の拡充、社内環境の整備等について、労使間の真摯な対話を重ねながら継続的に取り組むとともに、機能別・階層別研修、行内公募制度やトレーニー派遣など自律的なキャリア形成のための人財育成の機会や教育訓練等を通じた、処遇の納得性の向上と年齢を問わずに活躍できる組織づくりに取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当行はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

・パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/5287-11-00-hokkaido.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当行グループは、「経営理念」と「行動規範」に基づく企業活動を通じて、当行グループを支えていただいている全てのステークホルダーと地域社会・環境の持続的発展に貢献するとともに、当行グループの中長期的な企業価値向上と持続的経営の実現に努めてまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

2025 年 4 月 14 日

株式会社北洋銀行 取締役頭取 津山 博恒